

人権教育に関する特色ある実践事例

基準の観点 地域や関係諸機関との積極的な連携・協力が行われている実践事例

1. 基本情報

都道府県名及び市町村名

宮崎県宮崎市

学校名

宮崎市立小戸小学校

学校のURL

<http://www.mcnet.ed.jp/odo-s/index.html>

2. 学校紹介

学級数

【通常の学級】1・3・4・5・6学年各2学級、2学年3学級
【特別支援学級】4学級 【合計】17学級

児童生徒数

【全児童数】400人（平成23年5月1日現在）
（内訳：1年生59人、2年生70人、3年生66人、4年生74人、5年生73人、6年生58人）

学校の教育目標、人権教育に関する目標など

【学校の教育目標】

「豊かな心をもち 自らをきりひらく たくましい児童の育成」

【人権教育に関する目標】

学校の教育活動を通して、真に基本的人権を尊重する人間の育成を図る。
望ましい人間関係を育て、互いの連帯感を深める。
学力向上、健康増進、自主自立の精神を育てる。
合理的な見方を育て、正しく判断する力を育てる。
発達の段階に応じたキャリア教育を推進する。
児童の自己肯定感を高める。

（人権教育の重点目標）

特別支援教育の体制づくり及び個に応じた学習指導の充実を図る。
学年・学級・学習集団の中で、個を生かす配慮をする。
学年・学級経営を通して一人一人を認め合う態度を育てる。

人権教育にかかる取組の全体概要

地域人材を生かした人権教育に関する授業の実施
地域全体でのあいさつ運動
人権コンサート
地域の行事・ボランティア参加促進システムの構築
縦割り班での活動及び子どもたち自身による運動会
ハートフルアンケート（悩み調査）及び全校児童を対象とした年2回の個人面談

3. 特色ある実践事例の内容

総合的な学習の時間「共に生きる！みんな仲間」

(取組のねらい、目的)

小戸地区に住んでおられる高齢者や障がいのある方々の暮らしや日常生活での困難さなど福祉的な問題に関心をもち、地域や専門機関の方からの講義や福祉体験活動・調査を通して、共に生きていこうとする心情や実践的な態度を育てる。

まちづくりに取り組んでいる方や組織と連携し、学習したことや地域の方に伝えたいことを発信する活動等を通して、よりよいまちづくりに関わるために必要な能力を育てる。

(取組を始めたきっかけ)

平成21年、22年度に県教育委員会より研究指定を受けた「学校・家庭・地域の絆を深める人権文化充実事業」を行う中で、児童と地域との様々な関わりの希薄さが課題となった。そこで児童と地域の方が触れ合う場をつくり、学習内容をより豊かなものにするために地域人材を生かした授業の研究を始めることになった。また、厚生労働省の「認知症サポーター100万人キャラバン」について地域包括センターより養成講座を小学校で行いたいとの申し出があり、22年度から取組を始めることになった。

(取組の内容)

誰もが安心して暮らせる小戸地区のまちづくりのために、地域や専門機関の協力を得ながら、6年生が1年間を通して高齢者や障がいのある方の日常生活や関わり方をはじめ地域の福祉について学んでいる。児童がこれまでに学習した内容は以下のとおりである。

学習内容	お世話になったゲストティーチャー	期日
アンケート結果をもとに話し合う。 地域の方の願いを知る。 どんな小戸地区にしたいか話し合う。	小戸まちづくり推進委員会委員長(小戸地区民生委員児童委員協議会会長兼務)	7月7日
認知症について知る。	小戸・橘地区認知症サポーターキャラバンメイトの方々	7月11日
車椅子・アイマスク・高齢者疑似体験をする。	宮崎市社会福祉協議会の方々	9月28日
バリアフリーについて調べる。 ・バリアフリーについて学ぶ。 ・実際に民生委員児童委員の方々と、町に出てバリアフリーについて調べる。	NPO法人障害者自立応援センターYAH! DOみやざき(バリアフリーについての講話) 小戸地区民生委員児童委員協議会	10月12日 10月13日
認知症の方への接し方のロールプレイをする。 「認知症の人と家族の会」の方の話を聞く。	小戸・橘地区認知症サポーターキャラバンメイトの方々 認知症の人と家族の会	10月4日
高齢者施設訪問を行い、高齢者の方々と交流する。	校区内にある療養病床、グループホーム、訪問介護、通所介護(デイサービス)、通所リハビリ(デイケア)、小規模多機能型居宅介護、居宅介護支援事務所(全10事業所)	11月4日
お礼の会を行う。(学習でお世話になった方へのお礼として、和菓子作りを行い、お礼の言葉やプレゼントを渡す。)	これまでお世話になった方々	11月24日
学んだことを保護者や地域の方へ伝える。(参観日でのポスターセッションやリーフレットの発行)	保護者、地域の方 これまでお世話になった方々	2月2日

(取組の主体や実施体制)

取組の主体は小戸小学校であるが、様々な組織との連携や協働でこの授業が行われた。内容は以下のとおりである。

組織・団体	協働の内容
宮崎市社会福祉協議会	・ 福祉体験（車椅子・アイマスク体験，高齢者疑似体験）での指導員の派遣及び指導・助言
小戸まちづくり推進委員会	・ まちづくりに対する思いや願い及びまちづくり推進委員会の活動等の説明 ・ 関係機関や自治会等との連絡調整 ・ バリアフリーマップ等作成のための実行委員会の実施（地域の方、児童、教員で構成）
小戸・橘地区地域包括支援センター	・ 認知症サポーター養成講座及び認知症の方への接し方のロールプレイでの指導・助言 ・ 高齢者福祉についての指導・助言 ・ 高齢者施設訪問先の情報提供及び施設との連絡調整
小戸地区民生委員児童委員協議会	・ バリアフリー調査での児童の安全管理及び地域のバリアフリーや安全面についての情報提供
NPO 法人障害者自立支援センターYAH! DO みやざき	・ バリアフリーについての講話

(取組を実現するにあたって課題となったこと、及びそれに対して講じた工夫)

リーフレットやバリアフリーマップを作成して啓発を図るには、予算が必要で地域全体に配布することの難しさも感じていた。このことをまちづくり推進委員会に相談し、まちづくり推進委員会の防災マップづくりにバリアフリー調査の結果等を盛り込むことになった。まちづくりに児童が参加する場ができ、学校と地域の連携も深めることができるなどの理由で、まちづくり推進委員会と学校が協働してこの授業を進めることになり予算面での難しさを解消することができた。

高齢者施設訪問の計画を立てる際、どこに、どのような施設があるのか分からなかった。そこで地域包括支援センターに相談したところ、校区内にある高齢者施設のリストを作成していただいた。それをもとに訪問先と訪問する児童数等を決めることができた。また、地域包括支援センターの方には児童の施設訪問に関する連絡や、教員と施設の方との打合せ会の連絡調整等もしていただいた。計画から当日の運営まで充実した内容で、しかもスムーズに行うことができた。

4. 実践事例の実績、実施による効果

まちづくりに対する地域の思いを知る授業

児童に対して日常生活における地域の方との関わりなど、まちづくりに関する事前アンケートを行った。アンケート結果やまちづくり推進委員長の話を基に、まちづくりについて話し合いを行い次のような課題が明確になった。

自分と関わりがある人は知っているが、高齢者や体に障がいのある方などどんな人が住み、どんな生活をしているのかほとんど知らない。

地域の中での支え合いについては回覧板の受け渡し等、目に見える内容の支え合いには気づいているが、目に見えない社会システムによる支え合いには気づいていない。

どのようにサポートすればよいか分からないという理由で困っている人に出会ったときに何もできなかったという児童が多数いる。

推進委員長の「宮崎一の小戸地区にしたい」という思いを聞いた児童は、「日本一の

小戸地区にしたいです」と推進委員長に答えた。児童が学習のねらいを明確に持つことができたと感じた。

認知症に関する授業

昨年度から認知症サポーターキャラバンメイトの方々と「認知症」についての授業を年2回行っている。1回目の授業では厚生労働省発行の認知症サポーター養成講座副読本をもとに手作り紙芝居やDVDの映像、ロールプレイ等を取り入れながら行った。

2回目の授業では、認知症の方への接し方を学ぶために、ロールプレイを中心とした授業を行った。横断歩道での横断する場面やごみ集積所でのゴミ出し、レジでの支払いの場面など三つの場面での悪い例のモデリングを見た後、児童は対応の仕方を班で話し合い、ロールプレイを班ごとに行った。良かったところ、改善したほうがいいところを班で話し合った後、再びロールプレイを行った。各班とも対応の仕方がよくなっていた。高齢者に扮したキャラバンメイトの方からの感想や助言に児童はとても満足していた。



その後、実際に認知症になられている奥様と来校された「認知症の人と家族の会」の方から奥様のことや介護について話していただいた。児童はこれまで副読本や接し方のロールプレイを通して学んでいたので介護等の話を真剣に聞いていた。

福祉体験学習

高齢者や障がいのある方の日常生活の困難さを知り、児童が自分たちにできることを考えまちづくりに生かすために福祉体験学習を行った。授業の冒頭で社会福祉協議会の方から「福祉体験学習とまちづくり」について話をしていただいた。その後児童は指導員の方からサポートするときには気をつけることなどの指導を受けて車椅子やアイマスク体験、高齢者疑似体験を行った。



小戸地区のバリアフリー調査を控えていたこともあり、児童の体験時の表情は真剣だった。

バリアフリー調査

全ての方が安心して暮らせるように、バリアフリー調査を行った。小戸地区全域を12ブロックに分け、それぞれのブロックを2～4名の民生委員の方と児童5名で調査を行った。調査では、危険箇所や車椅子等での通行困難箇所、バリアフリーになっている箇所を地図に記入した。



高齢者施設訪問

児童5、6名が班を作り、10か所の施設や事業所に分かれて高齢者との触れ合いや施設見学、介護等についての説明を聞くことができた。介護専門員の方と個人の家を訪問した班は、自宅介護の話や聞いた、高齢者の方と触れ合ったりすることができた。児童は日常生活のことを質問したり、手紙を渡したりするなど交流を深めることができた。

お礼の会の開催

お礼の会実行委員会の児童が中心になり案内文作成や当日の受付、会の進行等を行った。

会の前半に和菓子職人の方の指導のもと、お世話になった方と一緒に炒り粉餅を作り、その後各テーブルで和菓子を食べながら和菓子作りの感想、修学旅行の話などした。

後半には、児童が家庭科の時間に作った手提げやマスコット



人形などの小物をお礼の言葉を添えてプレゼントした。小物を渡した児童はとても満足そうな表情をしていた。授業に協力していただいた方もとても喜ばれていた。



保護者や地域の方への啓発

学習したことや伝えたいことを啓発するために次のような活動を行う。

ア 児童自身による発表集会の開催（2月2日）

保護者や地域の方への案内文の作成や当日の運営など発表集会実行委員会の児童を中心に発表集会を行う。発表は班ごとにポスターセッションを行う。

イ リーフレットやバリアフリーマップの発行（3月）

バリアフリーマップは、まちづくり推進委員会の防災に関する情報も併せたものにする。

5. 実践事例についての評価

（取組についての評価、及びそう評価する理由）

福祉問題に関心をもち、共に生きていこうとする心情や実践的な態度を育てることができた。

【理由】

11月に行った修学旅行では鹿児島市内をバリアフリーの視点で歩いたり、車椅子を利用して児童に対して積極的に、しかも上手にサポートしたりしている児童の姿が見られた。また、お礼の会が終わり認知症の方を玄関に案内するときに、児童がその方の腰に手を当てていた。その方は終始安心した表情をされていた。

よりよいまちづくりに関わるために必要な能力を育てることができた。

【理由】

地域に発信したい内容について検討する授業において、児童は自分が伝えたいことやその理由を明確に述べていた。またリーフレット作成のための実行委員会に出席した児童は、リーフレット作成への自分たちの思いや構想を語る事ができた。これらの姿から児童の「地域で学んだことを地域に伝えたい！」という強い気持ちを感じた。

（専門機関や地域住民からの反応）

認知症サポーターキャラバンメイトの方々の感想から

「（前略）ロールプレイを通して、良い接し方を真剣に話し合い、優しい言葉や話し方を工夫している姿にとっても感動しました。また、「認知症」についても良く勉強されていて感心しました。相手のことを思い、考え、行動することのできる児童の皆さんは「認知症」の高齢者に限らず、お友達や困っている方に優しい気持ちで接することができるのだらうと感じました。（後略）

小戸まちづくり推進委員会の方からの感想

「まちづくり」というのはまちづくり推進委員会やそれに関わる人だけで行うものではありません。子どもも含めていろいろな人が関わる必要があります。今回6年生が総合的な学習の時間に行っている「共に生きよう！みんな仲間」を通してまちづくりに参加しています。様々な学習に参加している子どもたちを見て頼もしく感じます。また、まちづくりのためのリーフレットやバリアフリーマップ作りなど、子どもたちが参加してくれることでより充実した内容になります。今回の学習はこれからの小戸地区のまちづくりを支える人を育てることにもつながります。小戸地区のみならず、宮崎市を、そして日本を支える人になるためにこれからもがんばってほしいと思います。

(現在、実施にあたって課題と感じていること)

本校では6年生以外の学年でも地域学習を行っているが、「まちづくり」という視点では行っていない。そこでこれまでの学習内容を「まちづくり」という視点で整理する必要がある。

現在、学校と地域、専門機関の連絡等は人権担当者、まちづくり推進委員会事務局、地域包括センターがそれぞれのコーディネーターとして関わってきた。学校と地域、専門機関の協働をさらに充実したものにするために、連絡会議等を設置する必要がある。

【 人権教育の指導方法等に関する調査研究会議によるコメント 】

宮崎市立小戸小学校

児童が障害者施設や高齢者施設等の施設を訪問して様々な人と交流したり、ボランティア活動を体験したりするなどの学習活動は、人権感覚の育成に効果が見込まれる。本実践事例には当該学校が地域の関係諸機関の協力を得て、児童一人一人がよりよいまちづくりに向け、仲間と協力しながら行動したり、自ら社会に参加しようとしたりする態度を育てるための様々な学習活動が組み込まれている。また、「認知症に関する授業」においては、「手作り紙芝居」や「DVDの映像」「ゲストティーチャーの招聘」「ロールプレイ」を

取り入れ、効果的な学習教材の選定・開発や指導方法の工夫改善を図っている。こうした体験活動を中心とした実践は、児童の人間関係を築く能力やコミュニケーションの技能、他の人の立場に立って考えられるような想像力を培うなどの成果が得られ、人権感覚の育成につながっている。